

令和4年度第11回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録（案）

日時・場所： 令和5年1月5日（木）13：30～14：30 教授会室

出席者： 廣川理事長、宮川副理事長、山根理事、安原理事、高橋理事
井手環境科学研究院長、南川先端工学研究院長、
伊丹人間看護学研究院長、村上環境科学部長、徳満工学部長、
京楽人間文化学部長、糸島人間看護学部長、八里事務局次長、遠山委員、
森委員、矢吹委員

欠席者： 棚瀬人間文化学研究院長

事務局： 山田総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、川分学生・就職支援課長、
藺田教務課課長補佐、山中地域連携・研究支援課長、
出口高等専門学校開設準備室長、前田課長補佐、藤居主幹

令和4年度第10回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について、承認された。

令和4年度公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会開催結果（書面開催）について、議決結果が報告された。

議 題

報告事項

- 1 公立大学法人滋賀県立大学教員の懲戒処分について
理事長から資料に基づき報告があった。
- 2 令和5年度学校推薦型選抜等特別選抜試験の合格状況について
山根教育・学生支援担当理事から資料に基づき報告があった。
- 3 学生の退学・休学・復学について
山根教育・学生支援担当理事から資料に基づき報告があった。
- 4 各委員会等の結果の概要について
 - (1) 令和4年度第2回コンプライアンス委員会
 - (2) 令和4年度第9回衛生委員会
[主な意見・質疑等]
 - ・研究院長は所属する教員の労働について管理する役割を担っているが、学部単位で行われているストレスチェックや、教員欠員等による職員の補充は学部長の管理となっている。研究院長と学部長の管理区分が不明確な部分があるので整理を行ってほしい。
 - 研究院長が教員の労働管理を行うが、教員が働く場所は学部であることから、その連携について意見交換の場を設けていきたい。
 - (3) 令和4年度第2回共通教育運営会議

- (4) 令和4年度第3回教務委員会
- (5) 令和4年度第4回教務委員会
- (6) 令和4年度第5回教務委員会

[主な意見・質疑等]

- ・滋賀県の県立高校では今年から1人1端末を購入することとなっている。県立大学においても、どのような端末をどのように使用しているかを把握いただくと良いのではないか。
→学科によって必要なスペックも異なるが、本学を卒業するまで使用できるスペックを公表し、そのスペックを持った端末を準備してもらいたいと考えている。
 - ・履修登録について、学生が教員と相談して登録できるようになっているのか。
→障害のある学生については、履修登録が円滑に進むよう個別に必要な支援を行っている。その他の学生については、3月の時点で履修計画の状況について、マイステップ機能を用いて振り返り、教員はマイステップフォロー機能を用いて履修に係るフォローを行うこととしている。
 - ・特別延長期間に学生が、特別延長期間を設けていない他学部他学科の科目を欠席して登録した場合、他学部他学科の科目を担当している教員は、その学生に対して欠席した初回の授業と同等の質・内容を保証する必要があるのか。
→特別延長期間に学生は、他学部他学科の授業を履修登録することはできない。
- (7) 令和4年度第5回入学試験委員会
 - (8) 令和4年度第6回国際交流委員会

その他

- ・高木財務課長から、学部生の学会発表にかかる費用（旅費や参加費）の支給について、学部生は通常の教育研究の枠組みを超えた自己研鑽の場と位置付けているため院生（研究促進のため）と学部生との間に違いがあることが説明された。